

1 事業の概要

➤ 事業内容・根拠・実施方法

- 育児の援助をしたい人（子育てヘルパー会員）と育児の援助を受けたい人（利用会員）が、それぞれふれあい子育てサポートセンターに会員登録し、会員相互により育児援助活動を行う事業です。
- 児童福祉法第6条の3第14項で規定する子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に該当するものです。
- 本市では、社会福祉法人及びNPO法人へ事業を委託しています。

<活動の例>

- ・保育所までの送迎を行う。
- ・保育所の開始前や終了時間後、子どもを預かる。
- ・学校の放課後に子どもを預かる。
- ・冠婚葬祭や他の子どもの行事の際、子どもを預かる。
- ・買い物等外出の際、子どもを預かる。

➤ 登録条件

子育てヘルパー会員

市内在住で、心身とも健康な援助活動に熱意と理解のある20歳以上の方

利用会員

市内在住で、生後4か月から小学校6年生までのお子さんと同居している方

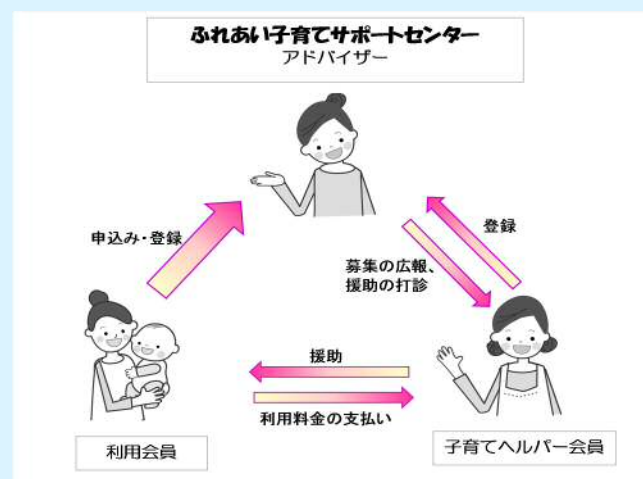
➤ 利用料金

月曜日～金曜日 午前8時～午後6時 1時間あたり700円

土曜、日曜、祝日及び年末年始（12/29～1/3）並びに上記の時間帯以外の時間

1時間あたり900円

※利用会員は別途1,200円の年会費の支払いが必要です。



2 設置場所

センター名	所管区域	センター住所	委託団体
あ い い く	川崎区 幸区	川崎区本町1-1 夜間保育所「あいく」内	社会福祉法人 母子育成会
タ ッ ク	中原区	中原区宮内2-15-15 川崎市中部地域福祉事業所 TACK内	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
た ま ご	高津区 宮前区	高津区溝口4-19-2 みぞのくち保育園内	社会福祉法人 大慈会
宙（そら）	多摩区 麻生区	多摩区菅稲田堤1-17-25 星の子愛児園内	社会福祉法人 厚生館福祉会

3 実施状況

➤ 利用状況（平成22年度から平成26年度）

- 利用会員登録数は約1,000人で推移し、横ばいである。
- 子育てヘルパー会員登録数は、入会者から退会者を差し引いたものであるが、平成22年度620人から平成26年度792人と推移し、4年間で172人の増。
- 両方会員は、子育てヘルパー登録数の増加傾向に対して伸びはない。
- 活動件数は、平成22年度16,090件から増加傾向にあり、平成24年度は17,000件を超えたが、平成25年度以降、1万5千件台に落ちている。

➤ 新規登録（子育てヘルパー登録者向け研修参加）の状況

- 各サポートセンターで年間4回、全体研修を4回（6月、9月、11月、2月）、子育てヘルパー登録者向け研修を実施してきており、おおむね6月に開催する研修の参加人数がもっとも多くなっている。
- 登録者数は平成22年度121人、平成23年度122人と横ばいで、平成24年度は149人と比較的伸びたが、平成25年度129人、平成26年度116人と伸び悩んでいる。

➤ 利用会員の利用目的別活動状況（平成26年度）

- もっとも多い利用の理由は、「保育所・幼稚園の送り迎えを含む預かり」であり、年間延べ利用件数総計15,665件のうち8,381件、割合は53.5%である。
- 「保育所・幼稚園の送り迎えを含む預かり」及び「その他」を除き、利用目的の割合の大きい順に、「子どもの習い事等の場合の援助」が11.4%、「学童保育の送り迎えを含む預かり」が10.7%、「学童の登校前の預かり・放課後の預かり」が5.1%となっている。

➤ 利用児童の年齢

- 0～12歳における年齢別の割合は、未就学児（0歳～5歳）が66.4%、就学児（6歳～12歳）が33.6%で、約三分の二が未就学児の利用となっている。
- 0歳児の利用も全体の5.5%、未就学児における割合は8%あり、また、就学児においては6歳の利用割合が33%となっており最も高く、年齢が上がるに連れ利用が少なくなっている。

4 事業の充実に向けた方策の検討

